

昨年、晴れて？後期高齢者の仲間入りをした。早々に市から「後期高齢者医療被保険者証」が届く。なんとも薄っぺらで色気のないカード。医療費自己負担3割が重くのしかかる。ほどなく会社の健康保険組合から資格満了（喪失）の通知が届く。これまでのいろいろなサービスがなくなると思うと寂しい。さらに今年になって市から保険料額決定通知が届く。それを見てびっくり。なんと従来より大幅アップになるではないか。年金生活の後期高齢者にはあまりにも高額。年金の手取りも年々減っており、まるで後期高齢者いじめ、お先真っ暗だ。

このように、高騰する高齢者医療費を、保険料でより多く徴収して改善しようとする今の後ろ向きの制度を、もっと前向きな、夢のある制度に一刻も早く変えていかねばならない。

というわけで、自分なりに願望をこめて「後期高齢者制度」の理想の姿を描いてみた。

政権が代わり、内閣の政策が大きく変換した。その目玉は、これまでの「一億総活躍社会の実現」から「シニア総活躍社会の実現」に軌道修正されたこと。より現実的となった。その旗振り役の「シニア総活躍担当大臣」に、民間から昨年ノーベル賞を受賞された「大村 智」氏が登用された。まさに最適のサプライズ人事。ちなみに大村氏は現在、土中の微生物から「認知症の治療薬（ニンチノン）」の開発に向け研究中とのことで期待されている。

早速、施策が動き出した。さすが民間大臣はやることが早い。その施策の数々・・・。

1. まず「後期高齢者制度」が「シニア・プレミアム制度」（S P制度）に名称変更された。各自のマイナンバーカードも「S Pカード」となり、各種機能が付加されているいろいろなサービスが受けられる。カードは金色で豪華、少し厚くなって携帯に便利になった。
2. シニア・プレミアム医療制度の保険料、自己負担割合の見直し
医療費の自己負担割合は、基本的に「1割」。ただし年収1千万円以上の高額所得者は「5割」とされた。保険料も今後段階的に減額されていくようだ。
3. 買い物や移動、娯楽に伴う支払の大幅割引制度が導入された。
 - （1）ポイント制度導入店舗では、SPカード提示ですべてポイント5倍となる。
 - （2）交通機関も、SPカードにスイカ機能が付加されていて自動的に3割引になる。
 - （3）映画館や劇場、ホール、カラオケ店等もSPカード提示で3割引になる。
 - （4）ホテル、レストランなどもSPカード提示で3割引。 等々
4. ボランティア・ポイント制度の導入
各種ボランティアを行った場合、最大で一日5,000ポイントがもらえる。（役所に申請）
5. 運動ポイント制度の導入・・・万歩計の歩数によりポイントがもらえる。（役所に申請）
（1万歩で100ポイント。最大月3,000ポイント。）
これら獲得したポイントは役所で地域振興券（商品券）と交換。（100ポイント＝150円）
地域の商業振興にも貢献している。
6. 新たな国民の祝日に、4月28日を「シニアの日」として制定された。これにより4月末から5月上旬に更なる大型連休が実現。大きな経済効果、健康効果が期待される。

これらの施策により、シニア総活躍社会実現に向け着々と効果をあげている。まずシニア層の消費が大幅に拡大、さらに外出、運動が促進されて健康寿命が延び、医療費が大幅に減少している。これら新しい施策の財源は、消費税増税分から充てられているが、その後の消費拡大、医療費削減で十分カバーされているようだ。これが「前向きの政策」というもの。まさに「後期高齢者パラダイス」。・・・日本を元気にするのは「シニアの力」です。

勝手な夢物語ですが、ダメでしょうか。まあダメでしょうねえ。でも何とかして欲しい。